

住宅市場整備行動計画 (アクションプログラム) の公表について

1. 国土交通省では、本年 3月に決定された住宅建設五箇年計画を受け、消費者が安心できる住宅市場の整備に必要な施策を住宅市場整備行動計画 (アクションプログラム) に取りまとめましたので、公表します。

2. アクションプログラムのポイント (主要施策)

中古住宅流通市場 = 安心して売買できる市場を作る

中古住宅の検査、性能評価・表示システムの導入

- ・買主に代わって中古住宅の維持管理状況を目視で簡易に検査点検してくれる
- 一定のルールに基づき中古住宅の性能を評価・表示してくれる

マンションの維持管理履歴情報の登録制度の導入

- ・大規模修繕等リフォーム・メンテナンス履歴情報を登録し、マンションの区分所有者や購入予定者の求めに応じて公開

中古住宅の質・管理状況を考慮した価格査定システムの導入

- ・履歴情報・現況調査の結果等を考慮した価格査定システムの構築

インターネット上での中古住宅の成約価格情報の蓄積とその提供

- ・大都市においてインターネットにより路線別の売買平均価格情報の提供を普及させる

住宅リフォーム市場 = 市場の評価が長続きする質の高い住宅リフォームを実現

インターネットを活用したリフォーム事業の再編

- ・インターネットによる標準契約書の提供、事業者情報提供システム、対話型費用見積もりシステム、バリアフリー化診断システム 等

リフォームし易い住宅や住宅部品の開発普及

- ・耐久性の高いS 住宅の開発、住宅部品の取り付け部分の標準化

バリアフリー、耐震、省エネ改修等の重点的推進

3. アクションプログラムの効果

以上の施策を具体化することにより、2015年における住宅市場は以下のとおりになるものと見込んでいます。

中古住宅流通市場の規模は現在より倍増

リフォーム市場は3割増に拡大

住宅の耐用年数はアメリカ並みに40年以上

リフォーム市場の拡大により約22万人の新たな雇用が発生

4. 今後の予定

早急を実施する必要性の高い上記施策については、来年度にも具体化するよう今年度中に制度設計に着手します。

問い合わせ先	国土交通省住宅局住宅政策課 企画専門官 石塚 孝 (内線39-213) TEL 03(5253)8111 (代表) 03(5253)8504 (夜間直通)
--------	---

